

● 事務局だより ●

▼本号は、今年度から当機構で実施することになっている宅地建物取引主任者資格試験についての特集号といたしました。民間に委譲されて最初の試験ですので、準備に万全を期し、円滑に実施できるよう最善を尽くす所存です。協力機関はじめ関係者の方におかれましては、本号の記事などもご参考にしていただき、試験の重要性をご認識されて、厳正かつ円滑な実施に向けて、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼都道府県の代表の方々のご協力を得て作成した「試験事務マニュアル」は、三月末に各協力機関宛に発送を終えました。また、三月七日に開催した理事会において、試験委員の選任も終り、問題の作成に着手しております。本号発刊の頃には、協力機関の方々にお集まりいただいて実施している事務説明会も第二回を終了し、ご理解も深められていることと思います。

▼特定紛争案件については、昨年度五件を受付けましたが、今年度は、前年度から採り上げを検討している二件が、近く手続に入る予定です。今後とも適当な案件がありましたら、積極的に打診下さいますよう、お願いいたします。

▼従来から実施している都道府県担当者向け

の研修については、五月に初任者向け、九月には上級者向けを実施する計画です。多数のご参加を期待しております。

▼三月二十八日、東京において、講演会を開催いたしました。東京都の北村不動産業指導課長を講師に迎え、不動産取引とトラブル業者の言い分と消費者の言い分というテーマでお話をいただきましたが、約二百四十名のご出席をいただき、盛会裡に終了いたしました。

▼今年が二回目の改訂となった消費者用のパンフレット「不動産取引の手引き」(道府県によつては、「マイホーム購入のここがポイント」)は、今回約十萬部のご注文をいただき、初版から通算しますと、三十四萬五千部に達しました。また「不動産取引チェックしたい十六項目」は、通算十四萬五千部にのぼっております。

▼都道府県業法所管課の担当者向けの紛争処理の指導基準、紛争事例研究集の第三集は、計画よりやや遅れておりますが、間もなく完成の予定です。もう少しお待ち下さい。

▼先般発刊した「不動産取引の基礎知識」は、新入社員の入社時期に当たってきいていることもあつて、研修用などに広く活用されてきているようです。今後ともよろしくご利用のほど、お願いいたします。

▼また、三月二十三日、大阪で明石三郎先生、

岡本正治弁護士及び近畿地区の業法所管課の方々にお集りいただいたて、媒介を中心とした勉強会を開催いたしました。この勉強会の成果も今後発表に向けてとりまとめを急いで行きたいと思っております。

▼契約書の研究については、先般土地売買契約書案(媒介用)についてご意見を伺いましたが、若干頂戴したご意見を踏まえ、最終案と、逐条解説を発表する予定です。引き続き土地付き建物の研究を進めております。

▼かねてから準備中であつた宅地地盤の見分け方に関する研究も、一般消費者にとつてわかりやすい実用的な知識を提供することをめざして本格的に着手することとなりました。

▼試験部の事務室として、現在と同じ第二十森ビルの五階を充てることにしました。試験部への電話は、今後〇三―五〇三―〇〇三〇(代表)にお願いいたします。

▼人事異動(三月三十一日)

退職 調査研究部調査役 初見 明

(四月一日)

試験部試験第二課長 枝松 三男

調査研究部調査役 井元 浩史

(五月一日)

試験部試験第三課長 橋爪 聡